

優秀に準ずる提言

## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 **グループ エコライフ**

<b>所在地</b>	〒901-2121 浦添市内間 4-13-8 TEL:098 - 877 - 6220 FAX:098-877-6220 E-mail: onewest@nirai.ne.jp		
<b>ホームページ</b>			
<b>設立年月</b>	昭和 61 年 4 月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日		
<b>代表者</b>	西江 重信	<b>担当者</b>	西江 一道
<b>組織</b>	スタッフ 4 名 (内専従 1 名) 個人会員 60 名   法人会員 名   その他会員(賛助会員等) 名		
<b>設立の経緯</b>	昭和 61 年 4 月 プランエコライフを組織 廃食油を原料として石けんづくりに取り組むが上質石けんが作れず活動を一時棚上げ、主宰の個人活動期。 平成 4 年 7 月 組織をグループ エコ・ライフに改め活動を再開、以降「運動から活動へ」をかかげ環境保全・再生活動・啓発活動に取り組む。 平成 8 年以降 十数年来訴え続けてきた総合的な環境学習センターを設置運営すべく取り組む。		
<b>団体の目的</b>	地球環境の保全・再生活動を通して、自己の社会性を高め、地域社会の新たな精神文化の構築に寄与する。 限りある資源を大切に使い、環境保全の生活実践を心がけ、かけがえのない地球を後代に引き継ぐための活動を行う。		
<b>団体の活動プロフィール</b>	<b>主な事業</b> 現在 総合的な環境学習センター整備中 平成 16 年 11 月「環境学習・体験活動 楽しく“かんきょう”しよっ」小学生プログラム実施予定 平成 16 年 9 月「世界自然遺産セミナー実施」 平成 14・15 年度「『川と海と里と森』生きがいづくり知恵つたえ」3泊4日シニア・シルバープログラム実施 平成 15 年度「環境学習・体験活動」指導者養成講座実施 平成 12・13 年度「“生ごみ”で地域づくり人育て文化創り」プログラム実施 平成 11・13 年度「雨水による水辺ビオトープづくり」プログラム実施 平成 13 年度 表土流出抑制型畑地造成の実証 平成 13 年度以降毎年 4 回「田んぼの学校・めだかの学校」プログラム実施 <b>主な政策提言</b> 平成 13 年 沖縄県国頭村に「国頭『めだかの里』づくりにむけて」提案 平成 12 年 北部市町村会に「北部広域のごみ問題解決のために」減量化、広域処理の実験と溶融化の模索 を提案 平成 12 年 那覇市・浦添市・久賀町に「生ごみで福祉のまちづくり、人育て、文化創り」循環型社会の構築に向けて を提案 平成 12 年 林野庁に「林業活性・公益機能増進・国土保全『広域流域間交流事業』提案 平成 9 年 林野庁 林政審へ「間接林業 持続的林業と国土保全のために」を提案		

活動事業費(平成15年度) 2,486,603円

政策のテーマ

未利用資源完全循環のしくみづくり  
生ゴミで地域興し 人育て 文化創り

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ パートナーシップの構築による都市問題の解決と「食糧・農業・農村」の活性化

政策の手段

- ・ 伝統とエコテクノの融合、各主体の協働による地域の活性

団体名：グループエコライフ

担当者名：西江一道

政策の目的

膨大な量の食品残渣を飼料化・液肥化し、家畜排泄物と腐敗生ごみ・粗雑残渣等でバイオガスを発生させエネルギーとして活用を図り、環境共生型「食料・農業・農村」のかたちを創造する。

都市の食品残渣を分別・収集する社会的しくみを構築し、循環型社会の形成を図り新しい文化の萌芽をめざす。都市と農山漁村の交流・対流のしくみを創り、資源の循環活用による両地域の活性化につなげ、「環境学習・体験活動・食育」のテーマ・フィールドとしてこの事業を推進する。

背景および現状の問題点

「ゴミ問題は生ゴミ問題」といわれながら堆肥化や飼料化等の実証的取り組みはあるが、家庭の生ゴミも事業系の食品残渣も再資源化を一般化する社会的しくみをつくれないうのが現状である。

生ゴミは、つい50年前まではほとんど全て家畜の餌として利用されてきた。いわゆる残飯養豚はアジアでは自然のこと。現在でも、韓国では70%、欧米でも40%におよぶという。わが国では1965年には豚1頭当たり200kg以上だったのが1998年には数キログラムに激減したという報告がある。

わが国では、年間2千万トン以上の穀類が輸入されその大半は家畜の飼料として利用されているという。2千万トンに近い食品残渣を排出しながら、地球上の8億4千万人が飢えているという厳しい現実にあって、そのことをどう理解すればよいのか考えこんでしまう。

家畜は、学術用語で「ライブ・ストック・アニマル」と使われるという。ライブ・ストック・アニマルとは「日常的に人間の食とは競合しない、人間の食し得ない素材を摂取して成長し、いざという時に人間に対して良質な蛋白質と脂肪を与えてくれる動物」という意味だという。

私たちの生き方の“のぞき窓”といわれるゴミ問題、わけても、価値の高い食品残渣資源の再利用、完全循環をめざす施策が待たれる。21世紀に求められているバイオマスエネルギーの確保にもつながるものであり、技術は確立されている。

政策の概要

食品残渣の完全再利用の考え方

一般家庭生ゴミ、事業系食品残渣を 家畜の飼料にする 粗雑残渣、腐敗生ゴミ、家畜糞尿等でバイオガスを発生させる。 残液は液肥として耕種農業、園芸農業に利用する。

- 飼料の製造

市民・事業者・行政・NPO/NGO等の連携により分別・収集・保管した生ゴミ・食品残渣を畜産農家と畜産業者が回収し飼料を製造し家畜の飼料にする。

- 機能性飼料の可能性

生ゴミ・食品残渣、その土地の野草や葉草等バイオマス資源を混入し進化した機能性飼料の製造も期待される。輸入穀物に勝る良質の国産飼料の安定供給も夢ではない。

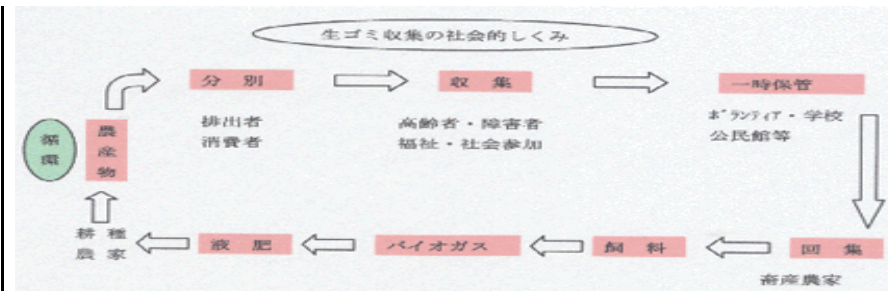
- バイオガス発生装置

回収した生ゴミ等の中で、飼料に適さない腐敗物や粗雑残渣・有機物と家畜の糞尿でバイオガスを発生させ、飼料製造のためのエネルギーとして生活領域のエネルギーとして利用する。

- 上質液肥の利用と有機堆肥の製造

バイオガス発生後に残る液体の副産物は上質の有機液肥であり、耕種農家や自家用として、また牧草地等への直接散布をする。また、液肥と草木のバイオマス資源で有機堆肥をつくる。





政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）  
 NPO/NGOが幹事組織となり、市民・畜産農家・畜産業者・食品残渣排出業者の有志と行政を網羅した「未利用資源完全循環事業推進ネットワーク」を組織し政策の実施主体となることが望ましいものとする。  
 現在、残飯養豚農家、糸満市、土木業者に呼びかけており関心を示している。

- 政策の実施により期待される効果
- ・ ゴミ問題の解決に有効な実証となる。
  - ・ 「食品のリサイクル・未利用資源のリサイクル」の施策に込め得るものである。
  - ・ 家畜排泄物の適正処理に有効であるとともに中山間地域の生活排泄物の処理利用の可能性も秘めている。
  - ・ 直接エネルギーとしてのバイオガスと燃料電池原料の確保という今日的テーマの実証に寄与する。
  - ・ 有機農業に寄与する役割は大きい。
  - ・ エコブランド畜産物・製品の可能性を秘めている。
  - ・ 都市と農村の交流・対流促進につながる。
  - ・ 「生ゴミで地域興し 人育て 文化創り」のしくみづくりが可能である。
  - ・ 持続的循環型社会の形成に果たす役割は大きい。

その他・特記事項

**膨大な量の有機性廃棄物 - 年間排出量 -**

家畜排泄物	6千5百万トン	東京ドームの180杯分
一般廃棄生ゴミ	1千6百万トン	} 東京ドームお56杯分
産業廃棄生ゴミ	3百50万トン	

（産業系の食品残渣は31%が飼料化されているようであるが、家庭生ゴミの飼料化は統計に出てこない）

**エネルギー回収率でみると**  
 飼料化は100%   メタン化が80%   堆肥化は20%   という指摘があるが納得のいく分析であると思料する。

**うまい肉・安全な肉**  
 全く同じ条件で調理方法を定め、若い男女21人ずつを対象に食味テストした結果、食品残渣と配合飼料を50%ずつ混ぜた飼料で飼育した豚肉が、有名なブランド豚を押えて人気があったという権威ある調査がある。  
 「肉はいつも『厚脂』『軟脂』のことが話題になるが、消費者は『しまった肉』よりも『うまい肉』『安全な肉』が欲しいのである」という研究調査した学者の指摘は説得力がある。

**メタン発酵国際特許取得技術**  
 物理法則を活かし、単純化、最大効率化、低コスト化による濃度85～88%メタン発酵技術がある。  
 人工エネルギーは一切使わずに発酵槽内のガス圧を利用して槽内を攪拌する技術。（驚異的表面積の濾材の開発とメタン菌の最大値を保持させる、2つのターゲットの同時達成）  
 圧搾気体の反覆継続利用技術により山林や遠方上方の田畑等へ液肥を輸送する技術が確立されている。

**食とくらし ライフスタイルを考え**  
 議論からしくみづくりへ  
 ごみ問題から資源利用の視点へ  
 まち興し 人々のつながり 文化創りのテーマとして



# 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパン

所在地	130-0022 東京都墨田区江東橋5-3-1 TEL: 03-3634-7872 FAX: 03-3634-7872 E-mail: info@fairtrade-jp.org		
ホームページ	http://www.fairtrade-jp.org/		
設立年月	1993年 3月 * 認証年月日 (法人団体のみ) 2004年2月2日		
代表者	松木 傑	担当者	北澤 肯
組織	スタッフ5名 (内 専従2名) 個人会員 30名   法人会員 0名   その他会員 (賛助会員等) 4名		
設立の経緯	1993年に当会の前身であるトランスフェア・ジャパンが、日本でのフェアトレードの普及のために設立された。当会は、FLO (国際フェアトレード・ラベル機構: 所在地ドイツ・ボン) の日本代表である。FLO とはアジア、アフリカ、中南米の40カ国以上の350を越す生産者組合とヨーロッパ、北米、オーストラリア、日本など20カ国の国レベル組織、企業から成る国際的なフェアトレード推進のためのネットワーク組織である。当会は2004年2月に特定非営利活動法人の認可を受け、特定非営利活動法人フェアトレード・ラベル・ジャパン (以下FLJ) と名称を変更した。		
団体の目的	「国際フェアトレード基準」は有機農法の推奨や水質、土壌保全などの「環境的な基準」、また生産者への最低価格保障などの「社会的な基準」を規定する。その認証を得たコーヒーやバナナ、カカオ、綿製品などを日本で普及させることで、途上国の生産者が経済的、社会的に自立し、生活環境、自然環境に配慮した生産活動をすることが可能となる。そして、それによって日本の消費者が、自分達が消費する商品の生産に対する関心を持ち、主に途上国における生産の環境への負荷を軽減し、持続可能な国際社会の成立に貢献することとなる。		
団体の活動プロフィール	<p>FLJは、国際的なフェアトレード認証制度によってNGOやフェアトレード団体だけでなく一般企業もフェアトレードへ参画できることを可能とし、それによってフェアトレードを一般マーケットに広げる働きを行っている。主な役割としては、国内のフェアトレード製品の認証監査、普及啓発活動、フェアトレード製品を扱う団体や企業への販売促進支援、生産者団体・FLO・企業間の連絡調整などを行っている。</p> <p>&lt; フェアトレード認証製品の販売量の推移 &gt;          2001年 コーヒー: 6.5トン 紅茶: 11.7トン          2002年 コーヒー: 9.6トン 紅茶: 7.9トン          2003年 コーヒー: 22.7トン 紅茶: 8.5トン          2004年 コーヒー: 70トン 紅茶: 9トン (推定)</p> <p>&lt; 日本のフェアトレード認証製品扱い団体・企業 &gt; 2004年10月現在          シェルガーデン、サミット、紀ノ国屋、オリンピック、富士シティオ、丸広百貨店、セーブオン、成城石井、ジャスコ、スターバックス、スタッセン、小川珈琲共和食品、トーホー、ユニカフェ、ワタル、斎藤コーヒー、NOVA、e&amp;g 研究所、わかちあいプロジェクト、WWF パンダショップ、グラスルーツなど</p>		



フェアトレード・ラベル  
右が国際統一された新しいもの

活動事業費 (平成15年度) 4,900,000円

政策のテーマ

途上国の生産者の生活と自然・生活環境を守る  
フェアトレード製品の普及促進

政策の分野

- ・ 持続可能な循環型社会の構築
- ・ 地球環境問題への対応（持続可能な開発）
- ・ 自然環境の保全

政策の手段

- ・ 法律の制定/制度整備及び改定/税制措置/食育・環境教育の推進

団体名：特定非営利活動法人

フェアトレード・ラベル・ジャパン

担当者名：北澤 肯

政策の目的

フェアトレードについて国内の行政・消費者・企業における認知を高め、フェアトレード製品の流通を推進する事により、発展途上国における環境保全と先進国との経済格差是正に貢献する。

背景および現状の問題点

経済のグローバル化の進展に伴い、先進国で消費される物の多くが途上国で生産されることとなったが、途上国ではそれにより様々な環境問題が引き起こされている。つまり生産コストが安いゆえに多くの農産物、衣料品、雑貨などが途上国で生産されているが、途上国では一般に環境に対する法整備が遅れていたり、また整備されていてもその執行が適正に行われていないことがある。そのためその生産には多大な環境破壊のリスクが伴う。

またカカオやコーヒー、バナナ、綿花、砂糖など途上国における生産が多い農産物は、先進国側の買い手市場のため、現在その国際相場が急落している。特にコーヒーは生産コストすらまかなうことができない価格で取引され、「コーヒー危機」と言われている。その価格には、生産者の生活や人権を守るための「社会的なコスト」、また環境に配慮した生産をおこなうための「環境的なコスト」を含まない。そのため生産地の疲弊や無理な生産量増加のための過剰な農薬使用、非伝統的な焼畑農法など土地から搾取的に収益を奪い取るような農法による環境破壊などの環境問題や、廃業、貧困など環境問題の原因ともなる社会問題が発生している。

有機農法の推奨や水質・土壌保全などの「環境的な基準」、また生産者への最低価格保障、前払いなどの「社会的な基準」を規定するフェアトレード認証製品を普及させることで「社会的コスト」「環境的なコスト」を生産者へ保証することとなる。それにより生産者と消費者が社会環境と自然環境の保全のためのパートナーシップを築いていく必要があるが、現在日本社会ではフェアトレードの認知度、企業、消費者の取組み、関心が少ないのが問題である。フェアトレードに取り組む企業が支持される市場基盤を整備することが市場原理の中で地球規模の環境保全を推進する上で不可欠である。

政策の概要

行政、自治体、学校、企業、消費者、NGOなどの多方面のプレイヤーの協力による総合的な働きが必要となる。

- (1) フェアトレード・キャンペーンの実施によるフェアトレードの認知度向上
- (2) フェアトレード購入法による国や自治体へのフェアトレード製品の購入促進
- (3) フェアトレード・タウンの設置：地域内での積極的なフェアトレード推進
- (4) フェアトレードを扱う企業への支援とフェアトレード・ビジネスの起業の支援

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

	行政向け対策	消費者向け対策	企業向け対策
目標	フェアトレード製品購入促進 「フェアトレード・タウン宣言」によるフェアトレードの推進と地域づくり	フェアトレード・キャンペーンの実施によるフェアトレードの認知度向上とフェアトレード製品購入促進	フェアトレード・ビジネス促進
施策	<p>グリーン購入法の運用及びフェアトレード購入法の制定により、国・地方自治体・公共団体・公共機関における公共調達へフェアトレード製品の購入を盛り込む</p> <p>フェアトレード・タウンを設置し地域内での積極的なフェアトレードの推進を図る</p> <p>◆公共調達へのフェアトレード製品の購入盛り込み</p> <p>◆学校教育との関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育での食育と国際理解に関わるフェアトレード教育</li> <li>・小中高等学校でのフェアトレード・サッカーボールの使用</li> <li>・大学での生協などの売店でのフェアトレード製品の販売</li> </ul> <p>◆自治体と生産者組合との交流プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エコツアーの実施</li> <li>・生産者の招待</li> </ul> <p>◆住民、企業、自治体の代表からなるフェアトレード委員会を設置し進捗の監査、助言等をおこなう</p>	<p>フェアトレード月間を設定し期間内に政府広告を利用したテレビでのCM放映、新聞・雑誌・中吊り広告、ポスター、チラシ、宣伝バスでの広報</p> <p>フェアトレードイベントの実施 （各国大使館、企業、NGO、フェアトレード団体参加）</p> <p>◆製品の販売</p> <p>◆生産者の招待</p> <p>◆コンサートの開催</p> <p>◆フェアトレード・サッカーボールを使用したサッカーの試合</p> <p>◆シンポジウム</p> <p>◆見本市の開催</p> <p>消費者へのフェアトレードに関する意識調査</p>	<p>フェアトレード扱い企業への税制優遇措置</p> <p>フェアトレード扱い企業へ融資及び補助金制度</p> <p>起業支援</p> <p>◆事業資金の補助や融資制度</p> <p>◆フェアトレード・ビジネス起業セミナーの開催</p> <p>フェアトレード製品の取り扱いをしている企業の認知度向上の支援</p>

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

- ・環境省：フェアトレード購入法のガイドライン作成、企業への推奨、消費者へのPR活動
- ・文部科学省：総合学習での取り組み推奨、体育用品のフェアトレード製品導入推奨など
- ・経済産業省：フェアトレード・ビジネス支援、起業支援
- ・財務省：フェアトレード推進企業への税優遇措置
- ・外務省：途上国支援におけるフェアトレードへの配慮、NGOとの連携
- ・地方自治体：フェアトレード・タウン推奨、フェアトレード製品購入、委員会設置
- ・個々の学校：フェアトレードの総合学習への導入、学校備品のフェアトレード製品化
- ・生産者組合：自治体との交流
- ・企業：フェアトレード製品の販売、広報
- ・各国大使館：広報活動
- ・NGO・フェアトレード団体：イベント企画・参加、スキームへの提言など
- ・フェアトレード・ラベル・ジャパン：現地調査、市場調査、企業と生産者組合のコーディネーター、企業や学校などへの情報提供、学校との協力など



### 政策の実施により期待される効果

原料や農産物の多くを輸入に頼る我が国がフェアトレードを推進する意義は大きい。例えばコーヒーは途上国にとって石油に次ぐ重要な輸出品であるが、日本はアメリカ、ドイツに次ぐ世界第三位の輸入大国である(2002年で約44万トンを入力している)。またコーヒー以外にもカカオやバナナ、エビなどの多くを、アジアを中心とした途上国から輸入している。フェアトレード条件でそれらを入力することにより以下のような大きな効果を期待することができる。

#### 環境問題を多くの日本人が認識する

我々日本人が消費という身近なところから環境問題を意識することとなる。

#### 途上国の生産者の生活環境、自然環境破壊の阻止

有機農法の推奨や水質、土壌保全などの「環境的な基準」や生産者への最低価格保障などの「社会的な基準」を守った「国際フェアトレード認証」に参加することで、途上国の生産者が経済的、社会的に自立し、生活環境、自然環境に配慮した生産活動を行うことを可能となる。それによって生産物の生産に関わる環境への被害が軽減することとなる。

#### トレーサビリティと食の安全の確保

昨今の我が国では食の安全・安心の危機が言われているが、フェアトレード製品は全てトレーサビリティが保証されたものである。また有機農法の奨励(例: FLO認定コーヒー生産者組合のうち50%以上が国際的な有機認証を得ている)など、安全と環境に配慮された生産方法により、より安心・安全な製品が保証される。

#### グローバルな視点に立った地域づくり

「フェアトレード・タウン宣言」によって食育や国際理解、環境理解を深める学校教育や社会人教育の参加型のプログラムを実行し、グローバルな視点に立った地域のネットワーク作りの機軸となる。

### その他・特記事項

#### 国際フェアトレード基準にある環境に関する基準の例(コーヒー)

生産者は、自然環境を守り、環境保護を農場経営の一環とすることが求められている。生産者は統合農作物管理方式(ICM)を実行する。このシステムの目的は、環境保護と生産者利益のバランスをとることである。また、常時、経済並びに環境のパラメーターを観測し、統合された農法と環境保護計画を同時に実行することを前提にしている。FLOは、生産者に対し有機栽培を奨励している。ICMは化学肥料や農薬の使用を最低限に抑え、将来的には、部分的に、そして徐々に有機肥料や生物学的病原管理に切り替えて行く。

#### 3.1.1 最低条件

3.1.1.1 生産者は、農薬の使用及びその扱い(保管及び管理など)、水質保全、原生林などの環境的に高い価値をもった自然環境保全、土壌浸食対策、廃棄物処理などに関しては国内法並びに国際法を遵守する。

3.1.1.2 WHOが指定するクラス1 a + bの農薬、Pesticide Action Networksが「dirty dozen」のリストに掲載している農薬、並びにFAO/UNEPのPrior Informed Consent Procedureリストに掲載されている農薬は使用することができない。

#### 他の先進国のフェアトレードの状況

フェアトレード先進国のひとつのスイスにおいては、市場におけるフェアトレード認証製品の占有率はバナナ25%、コーヒー、紅茶で5%、蜂蜜10%、オレンジジュース7%にのぼる。イギリスにおいては、フェアトレードを実に80%以上の人々が認知しており、2002年には60社の企業が130品目のフェアトレード食品を6300万ポンド(日本円で116億5000万円)販売した。そしてフェアトレード商品の購入者の中に政府、地方公共体、大企業がある。ヨーロッパの先進国は前述のような自然環境の状況と社会経済環境の関連性に注目しており、その問題の解決策の一つにフェアトレードを採用している。

#### 現在フェアトレード基準の存在する製品

コーヒー、各種茶、カカオ製品(チョコレート、ココア)、果物(バナナ、マンゴー、アボガド、レモンなど)、野菜(インゲン豆、ジャガイモなど)、香辛料、ジュース、ワイン、砂糖、ワイン、米、ナッツ類、キノア、はちみつ、ドライフルーツ、綿、生花、サッカーボールなど。

## 団体の概要 ( N G O / N P O 用 )

団体名 **N P O 法人 地域循環研究所**

所在地	〒852-8321 長崎市文教町 9-3-304 (所在地) (主な連絡先) 〒852-8521 長崎市文教町 1 - 1 4 長崎大学環境科学部中村修研究室気付 TEL&FAX:095-819-2727,090-1122-9120 E-mail:osamu.nakamura@nifty.ne.jp		
ホームページ	URL <a href="http://www.junkan.org/">http://www.junkan.org/</a>		
設立年月	平成10年4月 * 認証年月日 平成12年10月20日		
代表者	中村 修	担当者	遠藤はる奈 ほか
組織	スタッフ 10名 (内 専従 8名 常勤1名、非常勤7名)	個人会員 10名	法人会員 0名 その他会員 (賛助会員等) 45名
設立の経緯	中村のよびかけで、単なる市民活動から脱皮し、地域を具体的に変えていく目的でNPO法人を設立した。		
団体の目的	環境問題への対応は、もはや理念を競うのではなく、地域において具体的な解決を経済事業という形で展開することである。事業として展開されることで、その事業が環境問題を解決し、新たな社会のありかたを提案する。 「地域にいい仕事をつくりだす」 これを、本NPOの目的として、各地で「いい仕事」を作り出すために活動している。		
団体の活動プロフィール	<p>福岡県大木町においては5ヶ年関わって、省エネ授業・地域監査システムを実証しうみだしてきた。また、循環型社会 (生ゴミ 液肥化 水田利用 学校給食で活用) といった、実際の建設にも関わってきた。</p> <p>福岡県椎田町においては、3ヶ年にわたって、循環授業を開発し、尿尿液肥の普及に貢献してきた。さらには、液肥で栽培した米を学校給食で導入することにも成功した。</p> <p>愛媛県今治市、長崎県田平町をはじめ、本NPOは一つの自治体、課題とじっくり関わりながら、そこでのローカルな解決方法を模索し、形 (事業) にまで展開する。</p> <p>そのことで、結果的に全国でも利用可能な、様々な手法をうみだしている。</p> <p><b>省エネ授業・子ども地域監査</b> <b>液肥 + 水田 + 学校給食</b> <b>地場産給食</b> <b>食教育プログラム</b> <b>高校EMS</b></p> <p>など、高い評価を得ているこれらの手法は、地域に根付いて活動してきた成果でもある。</p>		

活動事業費 (平成15年度) 16,447,000円

- 政策の分野
- ・地球温暖化の防止
  - ・社会経済のグリーン化
- 政策の手段
- ・環境教育・学習の推進
  - ・国民の参加促進

団体名：NPO 法人 地域循環研究所

担当者名：中村修（理事長）

遠藤はる奈・清水耕平・山口龍虎（研究員）

#### 政策の目的

「費用対効果」が測定可能で優れた省エネ授業・地域監査を自治体の政策として普及させる。さらに、これをベースにした「気候ポイント」を実施する。

#### 背景および現状の問題点

温暖化対策として、民生部門での省エネが遅れている。さらに、行政によって、効果の明確ではない様々な温暖化対策事業・活動が実施されてきた。

環境教育の分野においても、「問題発見」レベルでの教育が主流で、具体的な個別の「問題解決」といった実践的な授業プログラムはほとんどみられない。

一方、京都議定書の締結に伴う「効果」が明確なソフト事業（啓発事業、教育プログラム）が確実に実施され、普及することが望まれている。

#### 政策の概要

「費用対効果」の高い授業・地域監査プログラムを小学校で実施し、その「効果」に対して、費用を支払う自治体の温暖化対策を実証し、政策提言する。

#### 1 50：50制度

学校で減らした環境コスト（電気料金、ゴミ処理費用、水道料金など）の5割を学校に戻し、自由裁量の予算として使えるようにする。（5割は普及を担うNPOの費用として支払う）

#### 2 気候ポイントの実証と普及

地域監査員として、子どもたちが自宅や地域で減少させた炭酸ガスを、電気料金領収書等で具体的に集計し、子ども 学校 NPO 環境省（あるいは全国温暖化防止推進センター）に報告。報告に基づき、一定の金額（気候ポイント）をNPOを経由して、学校に直接支払う。

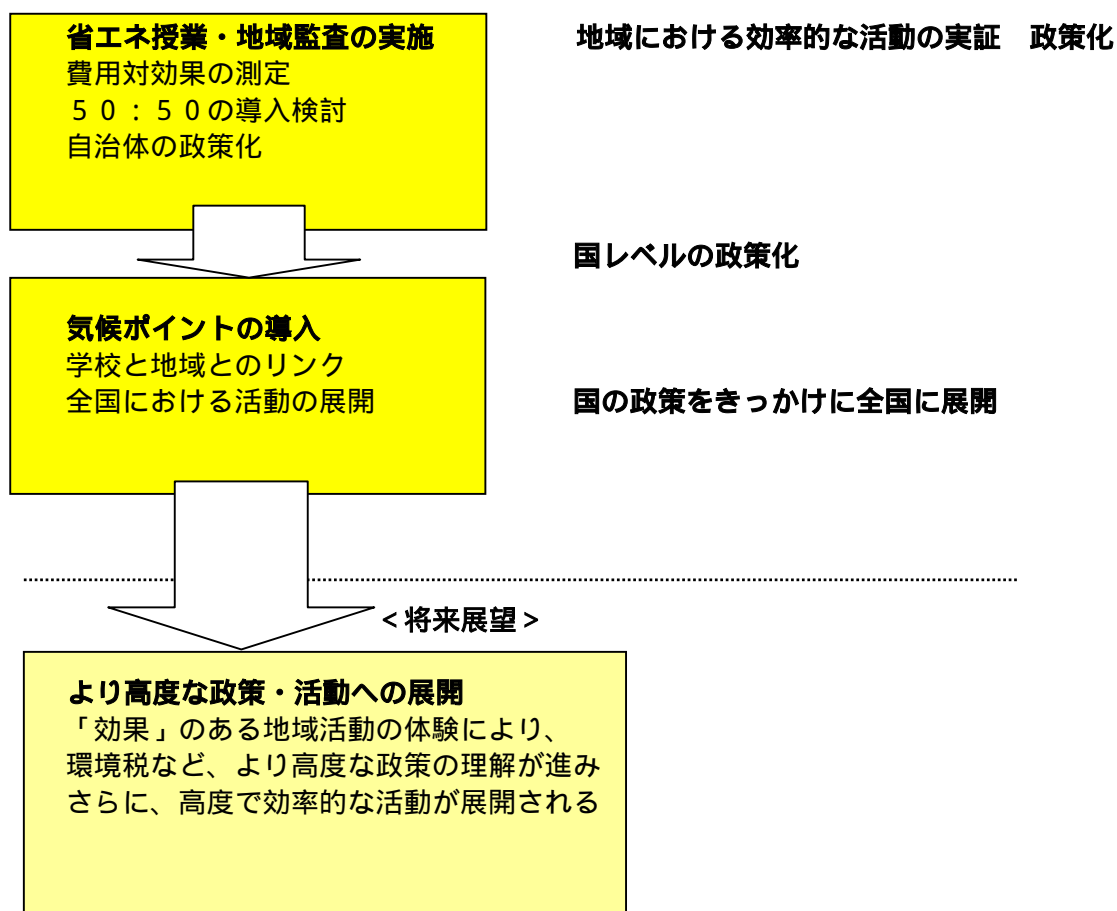
学校は、自らの責任と権限で、環境教育等に活用する。気候ポイントの支払い対象が、学校であり、その根拠が省エネ授業を実施し、電気料金等の領収書をベースにした申請であることで、気候ポイントの政策的根拠および目的は十分に検証される。

さらに、学校に対して気候ポイントが実施されることで、ISO14000取得の民間企業による省エネ授業への参加が、より促進されることが期待される。（例：地元商店街や企業の省エネ分が小学校に寄付される）

#### 3 温暖化対策・啓発事業の費用対効果による評価制度、新規事業の提案

本事業をよりスムーズに普及させるため、環境事業を対象にした評価制度を実施し、その費用対効果を測定する。その結果、より効率のよい事業が展開されることが期待される。また、省エネ授業・子ども監査に絞り込んだ新規事業（3分の2補助 200万）を提案する。

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）



政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

#### 実施主体

##### NPO法人 地域循環研究所

本NPOは地域に根ざした活動を展開してきた。また、独自の手法による省エネ授業、地域監査をうみだし、温暖化対策の手法として高い評価を得てきた。

こうした活動が評価され、本NPOが提案している省エネ授業・地域監査は「16年度地域協同実施排出抑制対策推進モデル事業」によってマニュアル化、ビデオ化されることになっている。また、この授業・地域監査は福岡県大木町、長崎県田平町、国見高校、愛媛県今治市でも実証されてきた。

#### 提携・協力主体

地域循環研究所の活動を評価している多くの自治体と協力関係にある。

以下の自治体では、省エネ授業・地域監査を実証し、啓発事業として展開することを希望している。

（長崎県佐世保市、福岡県大野城市、大木町、熊本県山鹿市、大分県日田市、愛媛県今治市）

さらに、本NPOが事務局となって、九州・山口の自治体によびかけ、「九州・山口環境自治体会議」の開催を準備している。ここで、本政策を紹介し、さらに展開することが可能である。これについては、環境省九州事務所、九州経済産業局、九州農政局などの協力も期待される。

政策の実施により期待される効果

### 1 子ども地域監査の政策化

2002年度の大木町大溝小学校の5年生60人の活動の結果、小学校の屋上に設置された10KW(1300万円)の太陽光発電が発電する4倍以上の電気を家庭の省エネで節約している。さらには、その実践的知識で役場や商店街にでかけて大人を指導している。

このような省エネ授業・地域監査は、より効果の高い温暖化防止対策として高い評価を得ている。これを自治体の政策として展開することで、全国の小学校において省エネ授業・地域監査が実施されることが期待される。

### 2 「費用対効果」の高い事業の選別

温暖化対策については、その費用対効果が問われることなく様々な事業が実施されてきた。その結果、きわめて効果の低い事業も実施され、事業全体の質の向上が妨げられてきた。

本政策では、民生部門における温暖化対策に「費用対効果」の概念を導入し、より効率的な事業を展開しようとするものである。ハード事業もソフト事業も、その費用対効果で測定され評価されることで、より効率的な温暖化対策が実施されることが期待される。

### 3 気候ポイントの有効な実施

気候ポイントの実施においては、その根拠と効果が疑問視されてきた。しかし、本事業で提起する学校でのプログラムとリンクすることで、その請求の根拠、責任の所在が明確にされるだけでなく、より効果的な支払いシステムのありかたが実証的に提起される。

その他・特記事項

#### <省エネ授業・子ども地域監査>



長崎県田平町商店街での地域監査 福岡県大木町での役場の監査 高校生による企業監査(国見高校)

EMSの手法をそのまま用いるのではなく、教育的効果が高くなるように工夫された「省エネ授業」を受講した子どもたちによる、「子ども地域監査」は、多くの自治体で実証され、高い評価を得ている。

省エネ教育を受けた子どもたちが、学校や家庭で実践し、地域に出かけて、行政や事業所の省エネ活動を評価する、という手法である。

プログラムの最後に、地域監査があることで、子どもたちは自宅や学校で熱心に取り組み、地域に出かけていく。監査を受ける地域の大人も、喜んで子どもたちから先進的な環境の知識を学んでいく。

一方的に教えられる立場であった子どもたちが、教える側に回ることで、むしろ熱心に学び、地域と関わりを持っていく。これが子ども地域監査の手法である。

これを自治体の環境政策ツールとしてとらえ、事業として持続的に展開させることで、民生部門での温暖化対策が着実に展開されることが期待される。

さらには、子ども地域監査・学校と「気候ポイント」を結びつけることで、より有効な政策へと展開することが期待される。

## 組織の概要 (企業用)

会社名

オーガニックテーブル株式会社

所在地	〒121 0815 東京都足立区島根 2 丁目 27-3-2F TEL:03-5242-6114 FAX:03-5242-6115 E-mail: info@organic-t.com
ホームページ	<a href="http://www.at8.co.jp/ot/">http://www.at8.co.jp/ot/</a>
設立年月	1995 年 10 月
代表 / 担当者	善養寺 幸子 / 善養寺 幸子
資本金 / 従業員数	1000万円 / 6 名
沿革	1995 年 10 月、一級建築士事務所オーガニックテーブル設立。 2001 年 10 月、法人化。
事業概要	環境共生住宅（エコ住宅）の設計、監理。 エコ建築、エコ建築設備に関するコンサルティング。 環境政策に関するコンサルティング
環境に関する活動実績	アクティブエコ住宅の建築実績に基づく、エコ建築、エコ建築設備に関するコンサルティング。 環の国くらし会議、エコロジー住宅分科会メンバー。 自然エネルギー推進市民フォーラム、2001 年度市民プロジェクト、デンマークでのエネルギーシフト調査・報告。 第 5 回環境省エネルギー住宅賞、板ガラス協会会長賞。 第 6 回環境省エネルギー住宅賞、ベタ・リビング理事長賞。 フォレストモア日本の家 2003 デザインコンペ、最優秀・高橋元賞。 平成 12 年度住まいと街づくり塾最優秀賞。 平成 15 年度 NGO/NPO・企業政策提言において優秀提言として選定され、平成 16 年度の環境省「学校校舎のエコ改修と環境教育事業」の FB 調査を実施している。

売上高（平成 15 年度） 20 百万円



## 団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 国際環境 NGO FoE Japan / (財)地球・人間環境フォーラム

<b>所在地</b>	〒171-0031 東京都豊島区目白3-17-24 2F TEL:03-3951-1081 FAX:03-3951-1084 E-mail:info@foejapan.org	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-18-1 虎ノ門10森ビル5F TEL:03-3592-9735 FAX:03-3592-9737 E-mail:LDW00423@nifty.ne.jp
<b>ホームページ</b>	http://www.foejapan.org	http://www.gef.or.jp
<b>設立年月</b>	1980年1月 *認証2001年11月14日	1990年5月 *認証1990年5月8日
<b>代表者/担当者</b>	岡崎 時春 / 中澤 健一	岡崎 洋 / 坂本 有希
<b>組織</b>	スタッフ15名(内専従13名) 個人会員470名 法人会員11名	スタッフ45名(内専従45名) その他会員(賛助会員等)70名
<b>設立の経緯</b>	FoE Japanは、先進国に偏らない環境保護のネットワーク、Friends of the Earthの一員として、日本において国際的な環境問題に取り組むため、1980年1月に設立、2001年11月にNPO法人格を取得した。	地球・人間環境フォーラムは、地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行し、行政、企業、NGO、研究者、などの集う「フォーラム」となることを目指し発足。
<b>団体の目的</b>	持続可能な社会の実現を目指し、地球温暖化や森林問題、開発支援問題など国際的な問題への調査提言活動から、ライフスタイルの見直し運動など、多面的なアプローチによる活動を行っている。	地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行し、行政、企業、NGO、研究者、本問題に広く関心を有する人の集う「フォーラム」となることを目指し発足。
<b>団体の活動プロフィール</b>	1994年～ロシア極東地域での森林保全活動 1999年 WTOシヤトル会合へ参加 2001年 日米木材貿易NGO連盟結成 2002年 ヨハネスブルクサミットへ参加、代表理事が政府代表団顧問に 2002年 違法伐採に関する関連業界との円卓会議開催 2002年 フェアウッドキャンペーンを開始 2002年 貿易と環境に関する省庁-NGO円卓会議開催 2003年 緑の循環認証会議評議委員 2003年 NGO/NPO・企業政策提言において「世界の森林環境保全のため国内各層での“フェアウッド”利用推進」が優秀提言に選ばれ、2004年度はFB調査を実施中。	<ul style="list-style-type: none"> <li>数値目標と達成期限を定めて環境関連活動を行う自治体のネットワーク組織である持続可能な都市のための20%クラブの運営</li> <li>月刊誌・グローバルネットの発行等による地球環境問題に関する情報の発信</li> <li>世界の森林減少・劣化問題を消費国側から考える「フェアウッド・キャンペーン」を推進。企業・行政の木材・紙製品の購買行動を変えることにより、現場での持続可能な森林経営を支援。</li> <li>サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク(旧環境報告書ネットワーク)事務局業務を通じて、企業の環境情報の適切な開示や発信、CSR戦略を支援。</li> </ul>

活動事業費(平成15年度)60百万円 / 活動事業費(平成15年度)561百万円

政策のテーマ エコ森グリーン住宅金融（金融を利用した持続可能な森林木材流通と高品質長寿命住宅供給）

政策の分野

持続可能な循環型社会の構築

温暖化の防止 自然環境の保全

環境パートナーシップ

政策の手段

制度整備及び改正 地域活性化と雇用 情報管理、情報開示と提供

団体名：オーガニックテーブル株式会社  
担当者名：善養寺幸子

団体名：国際環境 NGO FoE Japan  
(財)地球・人間環境フォーラム  
担当者名：中澤健一 / 坂本有希、満田夏花

政策の目的

**住宅金融の改善による持続可能な森林経営の実現**

森林の保全による国内での CO2 吸収量の確保、拡大を図る。このために、国内木材の最大需要である住宅建築に着目し、従来の林業活性化政策に不足していた需要面の政策を展開する。

国内の持続可能な森林（以後、エコ森と呼ぶ）木材を構造材として確実に使用する住宅建築需要を特定し、これを育成する仕組みを設ける。このような仕組みづくりの手段として、既存の住宅金融の仕組みを利用し、これを改善することによりエコ森木材住宅を拡大し、国内において持続可能な形で経営される森林を拡大し、市場力によって森林の保全を図る。

背景および現状の問題点

**林業の低迷、森林の荒廃の背景にある需給の問題**

温暖化問題、河川や海の汚染など環境保全など様々な環境問題を解決するための鍵を握っているのが森林である。ビジネスを通じて、これまで長い間森林を保全してきたのが林業である。しかし、近年、国内林業の衰退は著しく、森林は荒廃を極めていく。林野庁では、林業家の行う造林や機械設備への補助などの林業活性化のための対策を手厚く行ってきたが、その効果はあまり発揮されていないと言える。台風の度に保全されない森林の土砂崩れのニュースが流れる。その一方で、海外の違法伐採の木材が輸入され、木材市場に多くで回っており国内外の環境保護団体から非難を受けている。

このままでは、京都議定書の目標達成のために国内で確保すべき CO2 吸収量についても、その達成が危ぶまれる。こうしたことから国内の森林対策の強化が必要となっている。今後は、従来の供給面の対策に加えて、木材需要者たる国民を巻き込み、市場の力を活用して持続可能な森林経営の実現を加速させることが望まれる。しかしながら、木材の需要面では違法伐採の安価な海外材が国内市場に定着しており、国内における持続可能な森林経営を著しく困難にしている。特に、国内のエコ森経営を妨げる要因、背景事情として以下の各点が上げられ、これらの改善を図る必要がある。

**(1) 需要と供給のずれ**

国産木材への需要が拡大しない背景には、建築主（需要者）と流通との間に隔たりがあることがあげられる。近年のシックハウス問題や健康志向、エコ住宅の需要から国産木材への関心は高まっており、従来の大型住宅展示場の来場者が減る一方で、国産木材の家を謳った住宅完成見学会などの来場者は増えている。こうした実状を反映するように、木の家作りの印象の強い大手工務店やハウスメーカーの業績は伸びている。しかしながら現実には、住宅購入者は国産木材の住宅を望んでも、大手商社が提供する輸入木材のハウスメーカーの住宅が建設される結果となっている。予算に合わなかったわけではなく、ほとんどの建築主は、誰に頼んで、どこで材料を購入すれば良いのか判らないのである。従来なら、近所の大工に建設を頼み、近郊木材を扱う材木商から建材購入がなされていたが、近年の情報化時代から、テレビ CM の目立つハウスメーカーに建築を依頼する傾向が増え、不景気も相まって地域の材木商が激減してしまった。結果として、国産木材流通の末端は少なくなり、大手商社がハウスメーカーと共に輸入材の供給を伸ばしている。

**(2) 一部のブランド木材と高額イメージ**

青森ヒバ、秋田杉、吉野杉など一部のブランド木材は高級住宅用として市場を持っている。しかし、そのことが国産材の高額なイメージを作り、国産材は高い物と言うイメージが定着している。そのため、端から国産木材の採用を敬遠してしまう傾向も見受けられる。現実には、輸入材に対し、一部のブランド材以外は大幅な価格差はない。そのことはあまり知られていない。むしろ、合板など工業製品として加工された建材よりは、無垢材を簡易な加工した程度の国産木材建材の方がむしろ安価である場合も多い。しかし、販売網が確立されていないため、手に入りにくいと言う問題がある。

**(3) 木を活かした木造住宅建築の設計技術者の情報不足**

無垢木材を上手に活用して住宅設計を行える設計者も建築士の人数全体に比べると少ない割合である上、木造住宅の設計技術を有する人は事業規模の小さい設計事務所であることが多く、広告もままならず、その存在にアクセスする情報システムも確立されていない。そのため、建築主は設計依頼先が分からない。

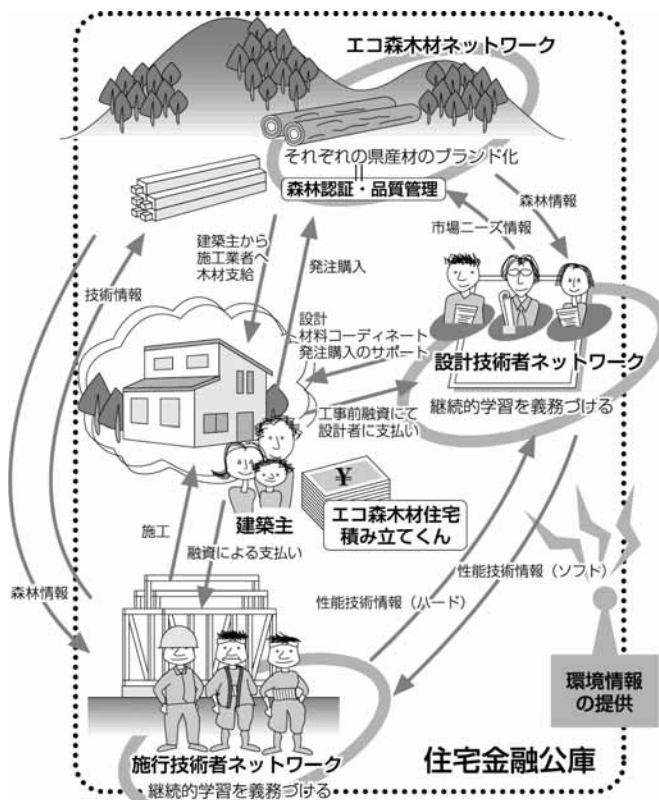
## 政策の概要

### エコ森木材の市場形成

これらの問題点を踏まえ、川上の木材供給と、川中の設計技術者、施工技術者、川下の建築主（需要者）をつなぐ基盤整備によって木材の流通改善を行い、持続可能な環境と経済の好循環型市場の形成を行う。

- (1) 建築主が自宅の建設に要する自己資金分（いわゆる頭金）をあらかじめ貯蓄しておくための貯蓄商品「積み立てくん」（住宅金融公庫）の仕組みを活用し、新たな種類の「積み立てくん」として「エコ森木材住宅・積み立てくん」を設け、エコ森木材購入目的で木材料に相当する資金を積み立てる。
- (2) この「エコ森木材住宅・積み立てくん」の積み立て資金を担保にして、建築主は工事契約締結前に設計費の融資を得て、エコ森木材を使った住宅の設計を行う。
- (3) 建築主は実施設計図書によって施工業者より詳細工事費の見積りを得た上で、工事契約。
- (4) 建築主は、実施設計によって木材寸法、数量を詳細に把握し、エコ森木材を構造加工（プレカット）も含めて発注購入し、建築の工事を行う施工業者へ施主支給部材として納品。このような仕組みを用いることにより、エコ森木材の確実な使用が担保され、流通が確実に循環することにより、森林経営の持続性が高まり適切な間伐などが行われ、CO2 吸収量も確保されると見込まれる。
- (5) 建物完成後、完成建築物を全ローンの担保として切替える。
- (6) なお、この効果に見合う吸収増加量に対して、交付金（石油特別会計または将来の環境税など）を与えて、積み立ての利回りへの補給を行うことが可能となれば、「エコ森木材住宅積み立てくん」への一層の魅力付けができ、エコ森木材市場の形成、拡大が加速されると考えられる。

### 政策の実施方法と全体の仕組み



#### (1) 国産木材の供給ネットワークづくり

国内林業のネットワークをつくり、品質を確保した国産エコ森木材の供給体制を整える。

森林組合 + プレカット（木材加工所）販売窓口を全国体制で整備する。品質確保のためのチェック体制「品質認証」を整える。

#### (2) 流通システムの中での木材業者への環境教育

住宅金融公庫、国産木材流通システムに参加する林業家、材木加工販売業者の参加資格に森林認証制度に及び JAS などによる品質管理及び環境教育を義務づけることで、エコ森木材供給側の環境への意識付けと、自らの品質確保を促す。

#### (3) 木の住宅作りの技術者ネットワークづくり

地域ごとに森木材を活用した住宅作りの出来る設計者・施工者のネットワークを作る。木材供給者に必要材料の種別数量の情報を与えるための設計を行い、木の住宅作りのサポートを行う人材、設計技術者と、その材料を確実良質な性能に施工する施工技術者のネットワークをつくる。ネットワークへの参加者へは、環境技術の継続的な学習を義務づける。

#### (4) 住宅金融公庫が国産エコ森木材利用の窓口

住宅金融公庫に「エコ森木材住宅・積み立てくん」という国産エコ森木材を使用した家作りを目的とした積立貯蓄商品をつくり、国産エコ森木材によって住宅建築をしたい建築主に目的貯蓄させ、国産エコ森木材 100%住宅を促進する窓口となる。

#### (5) 積立者への環境情報提供による環境教育

「エコ森木材住宅・積み立てくん」積立を行う建築主に、積立期間中やその後の建築期間、そして入居後も、住宅情報通信として住宅作りの一般的情報提供を行う中で、エコ住宅や森林保全、温暖化問題などの環境情報を積極的に提供し、環境への意識付けを行い環境配慮した暮らし方を促す。

### 政策の実施主体

#### 国産木材の供給ネットワークづくり、良質木材の品質認証

全国森林組合 + 加工組合、FoE Japan など森林環境 NGO+NPO、林野庁、他

#### 木材業者、積立者への環境情報提供など環境教育

地球・人間環境フォーラム、木造建築技術 NPO、林野庁、国土交通省、環境省、住宅金融公庫、他

#### 木の住宅作りの設計者ネットワークづくり、環境技術教育

緑の列島ネットワークなど木造建築 NPO、日本建築家協会など建築諸団体、住宅金融公庫、他

#### 住宅金融公庫が国産エコ森木材利用の窓口

住宅金融公庫 + 全国金融機関、他

政策の実施により期待される効果

**森林の保全**

エコ森木材流通市場を確立することで国内林業の活性化を図り、荒廃した森林を手入れし、保全する。

**CO2の吸収量の確保された森林**

全国での林業活性化に伴う森林保全により、CO2吸収量の高さを持続した森林を多く実現する。

**環境情報提供による環境配慮の意識付け**

木材流通のネットワーク、設計技術者、施工技術者のネットワーク、積立建築主への環境情報を提供（環境教育）することで、自然保全への意識付け、環境配慮の技術及び生活への意識付けを促す。

**高性能、長寿命の住宅供給**

材料の質（エコ森を守る素材）を担保し、高品質長寿命建築のソフト（良質な設計）とハード（技術力のある施工）の提供により、良質の住宅が供給される。

**持続可能な社会の市場形成**

森林の保全（林業家の役割）環境技術のソフト価値への評価（設計技術者の役割）、ストックとして価値のある良質の住宅（施工技術者の役割）環境に配慮した住宅作り（建築主）と、環境配慮した暮らし方（全ての人達）のそれぞれの役割を健全に果たすことで、それぞれが正当な対価を得て経営を持続し、市場を確立することで、循環されて維持される環境と共生した経済を得る。

**【補足】**

なお、本政策では極力、市場の力を活用することとし、金融を中核的な政策手段として用いたものである。このことにより、エコハウスに焦点を絞った補助金を創設する場合等に生じる多くの書類作成、締め切り間近の駆け込み突貫工事などの様々な問題点を避けた点が特色である。

その他・特記事項 本政策により関係者が現状抱えている問題点を大幅に改善することが出来る。

	現状、抱えている問題	政策実施後の改善点
建築主	国産木材を使いたいと思っても施工業者が材料発注を行うので限定できず、入手方法も不明。施工契約前の設計費の融資はなく、材料、品質のソフトが曖昧なまま施工契約を結ばざるをえない。	材料の種類、産地、品質が分かった国産材を自分で選定することが出来る。 設計費の融資が工事契約前になされるため、住宅の品質、内容を吟味する設計を行ってから施工費の見積を出すことが出来るので、内容に則した工事費用がどうかの検討が行え、トラブルが減る。
金融機関	高品質、長寿命な住宅を建てる借り主に対してローンを組むのが有利であるが、金融機関として借り主への技術的指導やこれに基づく借り主の選別化は不可能。	担保価値の高い、優良な家屋を建てる借り主を顧客にすることが出来る。
住宅金融公庫	持ち家住宅供給と住宅の品質確保を目的として設立されたが、金融の自由化で住宅ローンは単純に民間にシフトすることも考えられ、結果として公庫の重要な目的である品質確保の役割まで失われようとしている。	仮に融資執行自体は民間化しても頭金担保部分でのファイナンス機能を公庫が担うことで、公庫の役目としての住宅品質の確保と住宅建築による環境保全と言う大きな役割を発揮出来、本来の目的を維持、発展することが出来る。 住宅金融公庫のネットワークを活かし品質確保のためのネットワーク作りや認証の全国展開を担える。
設計技術者	現行の住宅ローンでは、工事契約後でしか設計費が支払われないため、ローンを組む建築主の住宅の設計費の支払いは施工者経由になり、このため施工者側の設計監理となりがちで、建築主の立場に立った住宅の品質確保に支障をきたしている。 建築主に建築確認のための図面作成者と見なされ、建築の性能、品質提供するソフトの担い手と言う意識が持たれていないため、国家資格者としての社会的役割が果たされていない。	建築主からの直接の設計監理費の支払いにより、設計監理技術者としての役割が明確になり、建築主の立場に立った設計監理を行うことが出来るため、良質で性能の高い設計と徹底した監理による住宅の品質確保が行える。 設計技術者の建築におけるソフトの価値が正当に認められる機会を得る。 そのための継続した技術教育を義務づければ、発展する環境技術情報を常に与えることが出来、良質な住宅の設計へ反映される。
施工技術者	小さな施工業者の技術力を評価する機関がない。消費者から信用を得る方法がない。 広告費がないため、大手ハウスメーカーには太刀打ちできない。	ネットワークへ参加することで、公庫などによって技術保証される途が開かれ、社会的信用を得られる。 そのために職人が継続して学習することを義務づければ良質な建築施工へと繋がる。
林業材木店	広告費をかけてPRしたところで、材料の需要は施工業者経由なので、一般顧客との接点がないため、品質を確保しても直接の評価はない。施工業者に金額だけで選定される。 販売営業力がないため、商社の輸入木材に対し太刀打ち出来ない。	品質確保努力が建築主により直接評価される。 確実に注文が入る市場が形成されれば、継続的な森林への手入れをする価値と安定した経費確保が見込める。 安定した物流、融資積立の商品案内による広告効果によるPR費用の削減など間接経費の節約から低価格、高品質の材木が提供出来る。